

<対策のポイント>

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、**就労条件改善**や**他産地・他産業との連携等**による**労働力確保**の取組を支援します。

<事業目標>

農業分野における労働環境の改善

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 就労条件改善タイプ

地域協議会等※が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、就業規則の策定や作業工程の見直し等の就労条件改善のための取組を支援します。

【補助率：定額（上限2,000万円）】

※ 関係機関（都道府県・市町村・JA等）+ 農業経営体3者以上（人材を雇用する経営体が少ない地域で、地域計画に位置付けられる等の地域の核となる農業経営体の場合、1者以上）

2. 産地間連携等推進タイプ

産地内における労働力確保を推進するための取組や、**繁忙期の異なる他産地・他産業との連携等**による**労働力確保**の取組を支援します。

【補助率：定額（上限350万円/年）】

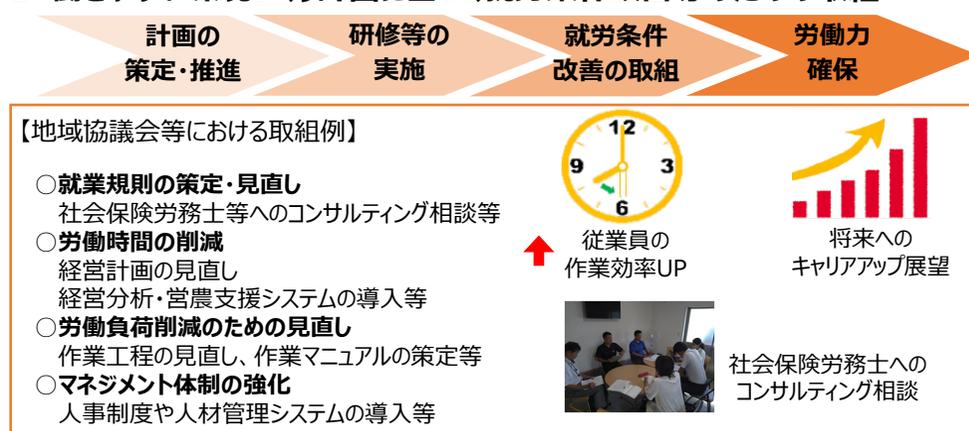
また、**他産地・他産業との連携等**による**労働力確保**に取り組む場合、**確保した労働者の交通費・宿泊費**を支援します。

【補助率：定額（上限1,000万円）】

<事業の流れ>



1 働きやすい環境づくり計画に基づく就労条件改善等のための取組



2 他産地・他産業との連携等による労働力確保

